

令和4年第8回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年9月12日（月）

開会時刻： 9時55分 閉会時刻： 10時36分

2. 早島町役場 2階第一会議室

3. 出席委員

1番 増田 利之

2番 安原 輝夫

3番 佐藤 周二

4番 林 正

5番 栗坂 一郎

6番 真鍋 和崇

7番 佐藤 一義

8番 日笠 太（職務代理）

9番 原 勝

10番 澤田 晃始（会長）

推進委員 水畠 徳子

推進委員 齊藤 啓子

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第24号 早島町都市計画審議会委員の推薦について

議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告第10号 農地改良届出について

7. 農業委員会事務局員

事務局長 安原 隆治

書記 廣畠 卓也

書記 杉本 和也

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和4年第8回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員10名全員の出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第27条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は澤田会長によろしくお願ひいたします。

議長（澤田 晃始君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（澤田 晃始君）

それでは、議事録署名委員は、5番の栗坂一郎委員、6番の眞鍋和崇委員にお願いします。よろしくお願ひします。

【両委員了承】

議長（澤田 晃始君）

それでは、日程1の議案第24号 早島町都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畠 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。議案第24号について、早島町都市計画審議会委員の推薦について、早島町長から農業委員会に対し、委員の推薦依頼がありました。早島町都市計画審議会は町の都市計画施策機関であり、現在は佐藤周二委員が就任されています。

1名の推薦についてご審議願います。任期は令和4年10月1日から2年間です。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより審議に入ります。佐藤周二委員は長年に渡り早島町都市計画審議会委員を務めておられます。これまでの経験を考慮し、引き続き佐藤周二委員を推薦することが妥当と考えますが、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長（澤田 晃始君）

異議ないようありますので、議案第24号については3番の佐藤 周二委員を推薦することと決定されました。

3番（佐藤 周二君）

推薦を賜り誠に恐縮でございますが、従前より当審議会委員を務めており、農業委員会を代表して審議や提言をして参りました。今後も頑張りますのでよろしくお願いします。

議長（澤田 晃始君）

続きまして、日程2の議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題いたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畠 卓也君）

議案書4ページをご覧ください。議案第24号番号1について、農地の所在は早島字●●●●●番●●、地目が田、面積が27m²で農地区分は第3種です。申請人は新見市●●●●●●●番地●にお住いの●● ●●さん、岡山市南区●●●●●番地●にお住いの●● ●●さんで、転用目的は露天駐車場です。申請事由は「現在、町外に居住しており、町内に所有する申請地周辺の農地の草刈等の管理に訪れた際の駐車スペースがないため。また申請地の近くに実家があるが、前面道路が狭く、運転に不安があることから、帰省時においても駐車場として利用したいため。」です。位置図は5ページです。

また、位置図にもございますように、同申請人より近接地の田を畠にするための農地改良届が同日付で提出されておりますので併せてご報告いたします。議案書10ページをご覧ください。農地の所在は早島字●●●●●番●、地目が田、面積が412m²です。農地改良の目的は「周辺の宅地化に伴い、稻作を行うよりも畠作の方が効率的であるため。」です。添付書類を含め完備されておりましたので、事務局長専決により書類を受理しております。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を1番 増田 利之委員からよろしくお願いします。

1番（増田 利之君）

9月7日に現地確認をしました。場所は造成中の●●●と●●●●の谷間で●●●の下であります。ここは50戸連たん開発が進んでおり現在8戸の住宅が建築されています。申請地周辺は既に宅地化しており、問題ないとと思われます。以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

7番（佐藤一義君）

ここを畠にされるということですが、排水できるような水路があるのでしょうか。

事務局（廣畠卓也君）

●●●●番●の南側に水路がありまして、そちらから排水できるようになっています。

議長（澤田晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田晃始君）

ないようありますので、議案第25号・番号1については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田晃始君）

ないようありますので、議案第25号・番号1は許可されました。

続きまして、日程3の議案第26号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題いたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畠卓也君）

議案書6ページをご覧ください。議案第26号番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、早島字●●●●●番●、地目が畠、面積が303m²で、農地区分は第3種です。譲渡人は早島町●●●●●番地にお住いの●●●●さん、譲受人は早島町●●●●●●番地●にお住いの●●●●さんです。転用目的は露天資材置場で、申請事由は「株式会社●●●●に対し露天資材置場として賃貸するため。」です。位置図は7ページです。説明は以上です。

議長（澤田晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を4番 林正委員からよろしくお願ひします。

4番（林正君）

6日に確認しました。ずっと山みたいに荒れていたところをきれいにして、草刈っていつでも利用できるような状態になっています。露天資材置場として●●●●に賃貸するということですが、本当に資材置き場にするのか、申請どおりの用途にするのか。また、資材置場として許可

を受けたら何年間は資材置場として利用しなければ違反転用になるといった指導をお願いできればと思います。資材置場として使うのは問題ないと思います。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

事務局（廣畠 卓也君）

申請人と株式会社●●●●との土地賃貸借契約書を提出させています。事務局としてはこれを事業計画の確実性の担保として考えており、問題ないかと考えていますが、違った用途に転用した場合は注意をさせていただこうかと考えています。

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

4番（林 正君）

●●さんが隣接地を駐車場として貸し出しており、これと一体で駐車場にするかもしれません。

事務局（廣畠 卓也君）

申請上はあくまで資材置場であり、隣接地の駐車場とは別用途のものであると考えています。

4番（林 正君）

別用途にした場合は注意をお願いします。

事務局（杉本 和也君）

このご審議で出た疑問点については、事務局からきちんと申請者へ伝えさせていただきます。

議長（澤田 晃始君）

ないようありますので、議案第26号・番号1については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようありますので、議案第26号・番号1は許可されました。

続いて番号2を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畠 卓也君）

議案書6ページをご覧ください。番号2について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、前潟字●●●●●番●、地目が田、面積が247m²で、農地区分は第2種です。譲渡人は早島町●●●●●番地にお住いの●● ●さん、譲受人は早島町●●●●●番地 ●●●●●●にお住いの●● ●●さんです。転用目的は自己用住宅で、申請事由は「現在、町内のアパートに夫婦と子ども2人で居住しており、申請人の実家（倉敷市●●●）に近く、かつ、町内の小学校に通う子どもが転校しなくて済む申請地へ戸建住宅を建築することにした。」です。位置図は8ページです。なお、本申請は別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申しあげます。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 安原 輝夫委員からよろしくお願いします。

2番（安原 輝夫君）

9月7日に現地確認しました。場所は●●●●●●●を北へ進んだ突き当たりの手前です。申請地の北側にすでに2軒家が建っており、地上げをしたとしても周辺農地に影響はないと思います。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようありますので、議案第26号・番号2については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようありますので、議案第26号・番号2については許可相当と決定されました。
続いて番号3を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（廣畠 卓也君）

議案書6ページをご覧ください。番号3について、権利の種類は使用貸借権の設定です。農地の所在は、早島字●●●●●●番●、登記地目が田、現況地目は畑、転用面積は2, 388m²のうち799m²で、農地区分は第1種です。貸主は倉敷市●●●●●●番地にお住いの●●●さん、借主は岡山市北区●●●番●●号 株式会社●●● 代表取締役 ●●●さんです。転用目的は貸露天駐車場で、申請事由は「岡山市●●●内で運送事業を営む●●●●株式会社が、当該事業所の改築工事を予定しており、同工事期間中のトラック置き場を確保するため、申請地を露天駐車場として一時転用したい。」です。本議案は一時転用の申請であり、備考欄の通り、転用期間は令和4年1月1日から令和6年1月31日までとなっております。位置図は9ページです。一時転用でありますので農地復旧後は関係委員さんと復旧状況を確認したいと思います。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を1番 増田 利之委員からよろしくお願いします。

1番（増田 利之君）

9月7日に現地確認を行いました。場所は●●●●●●●の南手になります。この場所は農業用ハウスがありましたが、現在ハウスは撤去されております。申請地周辺は●●●●の説明会が行われた地域であり、耕作放棄地が多くございます。申請地南側の水路は●●●●●を●●・●●・●●・●●へ供給する重要な用水路であり、この水路への排水については留意するよう注意をお願いしたいと思います。以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

6番（眞鍋 和崇君）

一時転用ということですが、原状復帰が原則となりますので、その後の転用計画がある場合でも必ず一度農地に復旧するよう事務局から指導をお願いしたいと思います。

7番（佐藤 一義君）

以前この辺りで一時転用があったと思いますが、そこの隣接地でしょうか。

事務局（廣畠 卓也君）

そうです。

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようありますので、議案第26号・番号3については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようありますので、議案第26号・番号3は許可されました。

それでは、その他について事務局からお願ひします。

事務局（廣畠 卓也君）

次回の農業委員会は10月11日（火）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願ひします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（澤田晃始君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和4年第8回早島町農業委員会を閉会いたします。